

令和3年 第10回厚沢部町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和3年4月22日					
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第1会議室					
会議の日時	開会	令和3年4月22日 午後 6時30分				
	閉会	令和3年4月22日 午後 7時00分				
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名					
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	1番 会長	外崎 明	7番 委員	奈良 和人	13番 委員	佐藤 貴彦
	2番 委員	小野寺 孔	8番 委員	木口 幸弘	14番 委員	下川部 和宏
	3番 委員	西口 智章	9番 委員	佐藤 龍也		
	4番 委員	佐藤 美登子	10番 委員	由利 昭人		
	5番 委員	木村 卓也	11番 委員	齋藤 和博		
	6番 委員	前田 秀幸	12番 委員	吉田 藍		
参 与	事務局長 沼下 利 広 総務係長 石井 淳 平 総務係 谷口 方 基					
議案説明のため出席した者 なし						
令和 年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。						
会 議 録 署名委員	農委会長 4番 _____ 11番 _____ _____					



会 議 の 経 過

事務局長	みなさんおばんでございます。それではこれより、第10回厚沢部町農業委員会総会を始めます。 まず、会長より、ご挨拶を申し上げます。
会長	みなさん、仕事終わってからの総会ということでご苦勞様です。今回からナイターということでしばらく続きますけれど、よろしくお願ひします。農家も麦の播種やら今ではメークインの植え付けなど大変忙しい時期になっています。雨が降らないのか思っていたが、日曜日が雨だとかいうことでみなさんも天気の良いうちにやりたいなという気持ちはわかりますけれど、そういう時に限って事故だとか怪我がありますので農災には十分に注意して仕事をしていただきたいと思っております。今日は案件は議案が2つほどでスムーズにいくのかなと思っております。また、事務局は初めての総会ということで、非常に緊張しているようになにかミスをしたらあれだな、と思っているようですが、たまにミスするかもしれませんが、そこは大目に見ていただければと思っております。それでは、さっそく総会を始めていきたいと思ひます。
事務局	それでは日程第1、出席者の報告。14名全員出席です。 日程第2、議事録署名委員を指名、4番佐藤美登子委員、11番齊藤委員 よろしくお願ひします。 それでは議案第1号現況証明の交付について、事務局説明願ひます。
事務局	議案第1号 下記のとおり、現況証明書の交付申請があつたので意見を求めます。
	1番 土地の所在は新町〇〇〇番〇、地目は田です。面積は2,117㎡、利用状況は原野、出願理由は土地地目変更登記のため必要。調査委員は記載の3名です。所有者申請者とも赤沼町の〇〇〇〇〇〇さんです。次ページに図面を付けています。
	2番 土地の所在は字鶉〇〇〇番〇、地目は畑です。面積は682㎡、利用状況は宅地、出願理由は地目変更登記のため必要。調査委員は記載の3名です。所有者申請者とも字鶉の〇〇〇〇〇〇さんです。2枚後のページに図面を付けています。以上です。
会長	事務局の説明が終わりました。1番から補足説明をお願いします。
木口委員	8番、雑草などが植わっていて非農地とするのは厳しいと判断しました。
会長	厳しいと判断した。2番の説明が終わってから再度審議する。2番の補足説明をお願いします。
小野寺委員	2番、これは間違いなく倉庫が建っておりまして〇〇さんの親の代に一回許可をとったのだけれど、そのまま変えなかったということで今上がりました。以上です。
会長	はい、補足説明終わりました。1番の問題に戻ります。
木口委員	前の現況証明のときに、確認したのですけれども、息子さんに譲りたいということだったのですけれども、農業やっているわけでもないし、なので地目を変えたいという話なのですが、草とりしてプラウかければ農地にもどるので、面積もけっこうあるし、ということです。
会長	そのぐらいは所有者に言ったの。
木口委員	8番、いや、言っていないです。前の事務局が、したら違う方法考えますというところで終わっている。なので。

会 議 の 経 過	
木口委員	分筆して転用したその残りなので、それはどうするんだっていう話はしていない今まではだめだって言っていた状況だから。
会長	今日はスムーズにいくかと思ったがなかなか難しい。とはいえ、異議のあるものを許可できない。
事務局	農地の部分については今耕作されなくて、雑木等が生えてただちに耕作できない状況であれば、すんなり現況証明になるのかなと思うのですが、現況証明の考え方としても、耕作しようと思えば耕作できるものであれば農地としてみなすのが原則なので、ちょっと事務局側で過去の取り扱いも調べます。その上で所有者さんと話をしながら方針を決めていきます。方針が決まりましたら、改めてお示すということよろしいでしょうか。
会長	そうしたら、1番については許可しないということで、2番だけ許可するということでみなさんどうですか。
全委員	異議なし。
会長	次に、議案第2号農用地利用集積計画について事務局説明願います。
事務局	議案第2号 下記農地につき、農地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番 譲受人は字滝野の〇〇〇〇さん、譲渡人は北斗市の〇〇〇〇さん、土地の所在は字滝野〇〇〇番1筆、地目は公簿現況ともに畑、面積は計2,628㎡、畑として利用、対価は〇〇〇〇〇〇円です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
下川部委員	14番、場所は〇〇〇〇さんの家の並びで滝野庵と鷺堀橋の間から少し入ったところ。〇〇〇〇さんの親戚にあたる〇〇〇〇さんが、〇〇〇〇さんに管理を任せたいということでこうなりました。よろしく願いいたします。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見ありませんか。
全委員	ありません。
会長	ないということなので申請どおり許可してよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可したいと思います。 以上で議案の審議はもう終わりました。その他なにかありますか。
事務局	みなさまのお手元に配布させていただきました、函館地方裁判所からの照会につきまして、当該土地につきまして、字稲見〇〇番地〇が農地であるか、また農地として売買する場合に農業委員会の許可が必要か否か等の照会が来ております。図面も添付しております。場所につきましては、稲見の何と言ったらいいのでしょうか、図面に示した場所になっておりまして、私もまだ現地の方へは行っておりません。
会長	下川部委員、だいたいこの場所わかるのか。
下川部委員	14番、はい。〇〇さんの家の向かいのところで、家があってはっきりわかりにくいのですが、木が生えていますね。周りだけなのか、中も生えているのかはわかりませんが。

会 議 の 経 過

会長	ちょっとこれ確認が必要。現況証明みたいなものを出さなければならないとすれば、下川部委員とほか二人を選んで現地確認して。
下川部委員	14 番、わかりました。
会長	裁判所からきていることだから、きちんと対応する。
下川部委員	14 番、いつまでに、ということはあるのか。
事務局	回答期日は示されていないです。
下川部委員	14 番、来月の委員会にかけることになるか。
事務局	委員会にかけるかどうか。現況証明を求めているのではなくてあくまでも照会ということで、聞かれた内容について農地であるかどうかであったり、転用許可が必要かどうかということなので、現地確認していただいて農地か農地でないか判断できれば事務局の方で答えられることだと思うので、現地確認だけしていただいて、後は事務局長の専決で回答させていいただく方が良いのかと思います。
会長	農地か非農地かそれだけはっきりさせて後は事務局で。
事務局	これから競売にかかるものかと思いますので、裁判所に対する書類などは事務局でやり取りさせていただいて、現地確認だけは農業委員さんの方をお願いしたいと思いますので。実施の予定については。
下川部委員	14 番、明日の朝、一人で見てもだめなんですかね。
事務局	3 人でお願いします。いつ行く、というのがわかればですね、我々も一緒に行ってみさせてもらえればと思いますので。
会長	そこ、連絡して進めて。
事務局	下川部委員を中心に進めさせていただいて、残りの 2 人の方にもお声がけさせていただきます。
事務局	口頭でなんですけども、4 月の 12 日の週にですね、中館の〇〇〇〇さんのところにですね、新規就農就農希望者の方 1 名研修に入られました。1 名、20 代の女性の方です。
前田委員	6 番、何回か顔を合わせていて、女性の方がバリバリな感じみたいです。
会長	農家に嫁ぎたいとかそういう感じか。
前田委員	6 番、いや、もう相手がいて、相手の方、旦那さんになる予定の方はそれにくっついてきているんだよ、みたいな。研修生は一人しか受け入れていない。旦那さんは入る農家さんでお給料出すよ、ということでやっている。広島から来た。
会長	住宅はどこに。
事務局	今、ちょっと暮らしの住宅に入っていて、新しい場所が見つかるまではそこにいてもらって。新しい場所の見通しが立っていないので、住宅に入ってもらっています。それで、就農希望は町内のいろいろな農家の方ともお話ししたいと言っていたので、もし、機会があればですね、農業委員の方とお話しさせてもらえればと思います。一応、4 月からということで報告させていただきます。

会 議 の 経 過

会長 はい、来月の総会の日程は、来月は事務局が 20 日、21 日と札幌出張があるので、その日を除いた日程で。予定入っている人いる。

全員 特になし。

会長 事務局的にはいつがいい。

事務局 前倒しよりは後ろにさせていただいた方がよいです。前倒しすると勤務日数がめっちゃめっちゃ少なくなってしまうので、後ろにもっていった方が。

会長 26 日あたりどうですか。

全委員 良いです。

会長 では 26 日で。

事務局 26 日、時間は 6 時半からということで。

会長 以上で、事務局からもないということでこれで総会を閉じてもよろしいですか。

全委員 異議なし。

会長 では第 10 回総会を閉会します。

～了～